

令和9年度(令和8年度実施)

静岡県公立学校教員採用選考試験について

— まずは、こちらをお読みください —

① 全体を示す「募集案内」と各校種別の詳細を示した「要項」があります。

応募希望の方は、静岡県教育委員会ホームページから「募集案内」を入手するとともに、受験する校種の「要項」をダウンロードしてください。(令和8年1月14日にHP掲載予定)
(<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/school/kyoiku/>)

② 出願方法は、校種(小中・高校・特支・養教・栄教)ごとの「電子申請」です。

原則、出願は電子申請(<https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/>)です。加点申請や特別選考等に係る証明書類等は、郵送となります。受験する校種の「要項」で確認してください。

1 実施日

校種	第1次選考試験	第2次選考試験
小・中学校教員 養護教員、栄養教員	5/9(土) 予備日:5/10(日)	6/27(土)~28(日)
高等学校教員	5/9(土)~10(日)	予備日:7/4(土)~5(日)
特別支援学校教員	予備日:5/16(土)~17(日)	

2 過去の試験結果による1次試験免除制度(継続)

- 令和7年度採用選考試験において、補欠と判定された者については、令和8・9年度採用選考試験の1次試験を免除
- 令和8年度採用選考試験において、補欠と判定された者については、令和9・10年度採用選考試験の1次試験を免除
- 令和8年度採用選考試験において、1次試験を合格した者(1次試験免除者は除く)のうち、教職経験者枠に志願する者は、令和9年度採用選考試験の1次試験を免除

3 全ての校種における変更点

ア 「カムバック選考」(1次試験免除)を新設します

<志願対象となる者> (以下の2点を満たす者が対象)

- 過去に、静岡県(政令市は除く)の教員(定年制の職)として勤務した者
うち、志願時に静岡県(政令市は除く)の教員(定年制の職)として在職していない者
- 静岡県(政令市は除く)の教員(定年制の職)として6年以上の実務経験を有する者
(休職・休業期間は含まない。ただし、育児休業取得者は休業期間を加算してよい。)

イ 「多文化共生を推進する教員選考」の要件を拡大します

<R7実施>

- ①国際貢献活動経験者
- ②在外教育施設勤務
- ③日本語指導資格取得者かつ
実務経験1年
 - ・日本語教育に関する教育課程
 - ・日本語教育能力試験合格者

<R8実施>

- ①国際貢献活動経験者
- ②在外教育施設勤務
- ③日本語指導資格取得者かつ
実務経験1年
 - ・日本語教育に関する教育課程
 - ・日本語教育能力試験合格者
 - ・日本語教員試験合格者
(基礎及び応用)

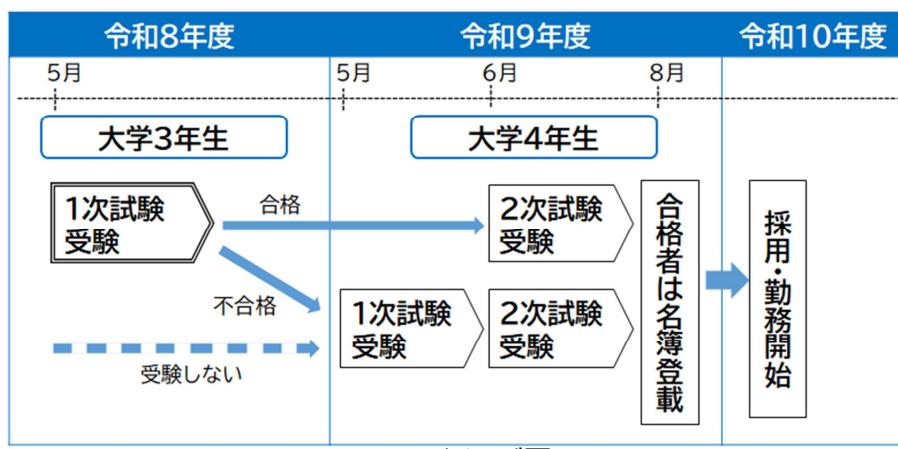
ウ 日本語教員試験合格者への加点を新設します

- ・日本語教員試験合格者(基礎及び応用)への加点

4 教員種別ごとの変更

(1) 「大学3年生選考」(小・中学校教員のみ)を新設します

- ・受験時に、4年制大学に在籍する3年生のみ対象
- ・第1次選考試験における筆記試験(教職一般教養、教科等専門)の受験が可能
- ・選考通過者は、翌年の第2次選考試験のみ受験(面接・実技)
(ただし、同一校種・教科等への志願に限る)



<イメージ図>

(2) 「大学推薦」(1次試験免除)の対象に高等学校教員が加わります

<R7実施>

- ・特別支援学校教員のみ対象

<R8実施>

- ・特別支援学校教員に加え、新たに、高等学校教員のうち、「家庭」「工業(機械)」「工業(電気電子通信)」「水産」の免許を取得できる大学(教科・科目ごとに各大学1名)を対象に追加

(3) 高等学校教員の実施教科・科目に変更があります(R7 実施からの変更)

- ・今回試験を実施しない教科・科目等…「芸術(音楽)」「工業(建築・デザイン)」「福祉」
- ・新たに試験を実施する教科・科目等…「工業(建築)」「水産(航海)」

5 繼続実施する「特別選考・特色ある募集」

<静岡県の特色ある選考試験>

- ・「教職経験者を対象とした選考」について、教諭としての実務経験に「育児休業期間」を加算できます。
- ・適性検査は、第2次選考試験受験者に対して指定期間に Web 上で実施します。
- ・第1次選考試験(筆記試験)を全教科マークシート方式で実施します。
(※小学校教員・中学校教員・特別支援学校教員・養護教員・栄養教員のみ、課題作文を除く)
- ・「しづおか未来創造枠(自己推薦枠)」を継続します。(小学校及び特別支援学校小学部のみ)

<しづおか未来創造枠とは?>

静岡県に愛着があり、未来を担う児童生徒等の育成に対する熱意と、ビジョンを具現化していく力量を持った者を対象に、「しづおか未来創造枠」としての選考を行います。

一般選考及び特別選考との併願が可能です。「大学院修士課程の特例」を希望する場合、「しづおか未来創造枠」への出願はできません。

◆ 全校種で継続実施する特別選考

- ・教職経験者を対象とした選考
- ・障害者を対象とした選考
- ・多文化共生を推進する教員選考
- ・社会人経験者を対象とした選考

詳細は、「要項」を確認してください。



◆ 校種ごとに継続実施する特別選考

<中学校教員>

- ・民間企業等での勤務経験(3年以上)を有する者を対象とした選考(「美術」「技術」「家庭」)

<高等学校教員>

- ・英語のネイティブスピーカー「外国語(英語)」
- ・博士号を取得した者「理科(物理、化学、生物、地学)」
- ・工業又は農業関係の民間企業等での勤務経験を有する者「工業(機械、電気電子通信、建築)」「農業」
- ・商船等での勤務経験を有する者「水産(航海、機関)」

<特別支援学校教員>

- ・専門職経験を有する者を対象とした選考
- ・寄宿舎指導員の経験を有する者を対象とした選考
- ・障害者福祉サービス事業所等での勤務経験を有する者を対象とした選考

◆ 全校種で大学院修士課程の特例を継続